広がる未来へ 104
たはらエコ・ガーデンシティ構想

2月は省エネルギー月間です

増加し続けるエネルギー消費量。その要因には、世帯数の増加とともにエアコンなどさまざまな家電製品が普及してきたことが考えられ、快適を求めるライフスタイルの変化が影響を与えているようです。

そこで省エネにつながる家電製品の上手な使い方を紹介します。

◉エアコン

カーテンで窓からの熱の出入りを防ぎましょう。

◉電気冷蔵庫

冷蔵庫は壁と適当な間隔をあけて置きましょう。冷蔵庫は庫外の室温が低いほうが効率よく冷えます。

◉ジャー炊飯器

なるべく保温時間を短くすることが一番の省エネになります。

◉電子レンジ

野菜などの下ごしらえに電子レンジを使いましょう。調理時間の短縮にもなります。

◉電気便座

冬はフタを閉めて放熱を防ぐと省エネに効果的です。

◆たはらエコチャレンジ宣言に登録しましょう。

平成20年から登録を開始したたはらエコチャレンジ宣言登録シートの内容を見直し、装い新たに再登録を開始しました。登録証を持って環境政策課が開催するイベントに参加すると特典もありますので、ぜひ登録しましょう。

❖登録方法

- 登録シートに氏名・住所など必要事項を記入し、家庭でできる省エネ取組内容の一覧で、自分でもできると思うものにチェック。※登録シートは市役所環境政策課窓口で配布しています。（市ホームページからもダウンロード可）
- 登録シートを環境政策課窓口に提出。
- 後日、登録証と記念品が郵送。

▼環境政策課
☎23局7401 FAX 23局0180
HP http://www.city.tahara.aichi.jp/

環境戦隊たはらエコレンジャー 環境けいじばん 29

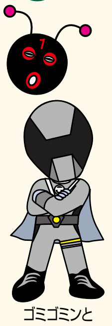

ごみ出しルールの守られていない「違反ごみ」が、ごみステーションに多く出されています。今回は、違反ごみの取り扱いについてお知らせします。

◆違反ごみとは?

- 分別されていないごみ
- 指定袋に入っていないごみ
- 収集日以外に出されたごみ
- 粗大ごみ
- 事業系ごみ

これらの違反ごみは、注意喚起のため「違反ごみシール」を貼って、しばらくの間ごみステーションに残しておきます。

ご自分が出したごみが残されていたら、違反理由を確認し、適正に出し直してください。

◆違反ごみ件数

平成23年度…3428件
平成24年度…3245件
平成25年度…3372件

◆間違えやすいごみ

◉布類として出せないもの

- 布団・敷きパッド・じゅうたん・マットレス＝粗大ごみ
- つば付きの帽子＝もやせるごみ
- 枕・クッション・金具付きのかばん＝もやせないごみ

◉もやせないごみとして出せないもの

- 座いすやストーブなどの大型家具・電子レンジなどの大型家電＝粗大ごみ

◉市で引き取れないもの

- タイヤ・バッテリー・消火器＝販売店に処分を依頼

※粗大ごみは、直接各資源化・環境センターに搬入してください。

違反ごみは、景観や公衆衛生を損ねるだけでなく、処理に多大な経費がかかります。ごみを出すときには、ごみの分け方・出し方パンフレットやごみ収集カレンダーを確認し、ルールを守るようご協力ください。

▼清掃管理課
☎23局3538 FAX 23局0180
HP http://www.city.tahara.aichi.jp/